

(参考)

第3回わくわく地方生活実現会議（平成30年3月22日）資料3
（立命館アジア太平洋大学（APU）出口治明学長提出資料）より抜粋

第3回 わくわく地方生活実現会議 報告資料

2018年3月22日

立命館アジア太平洋大学（APU）学長

出口 治明

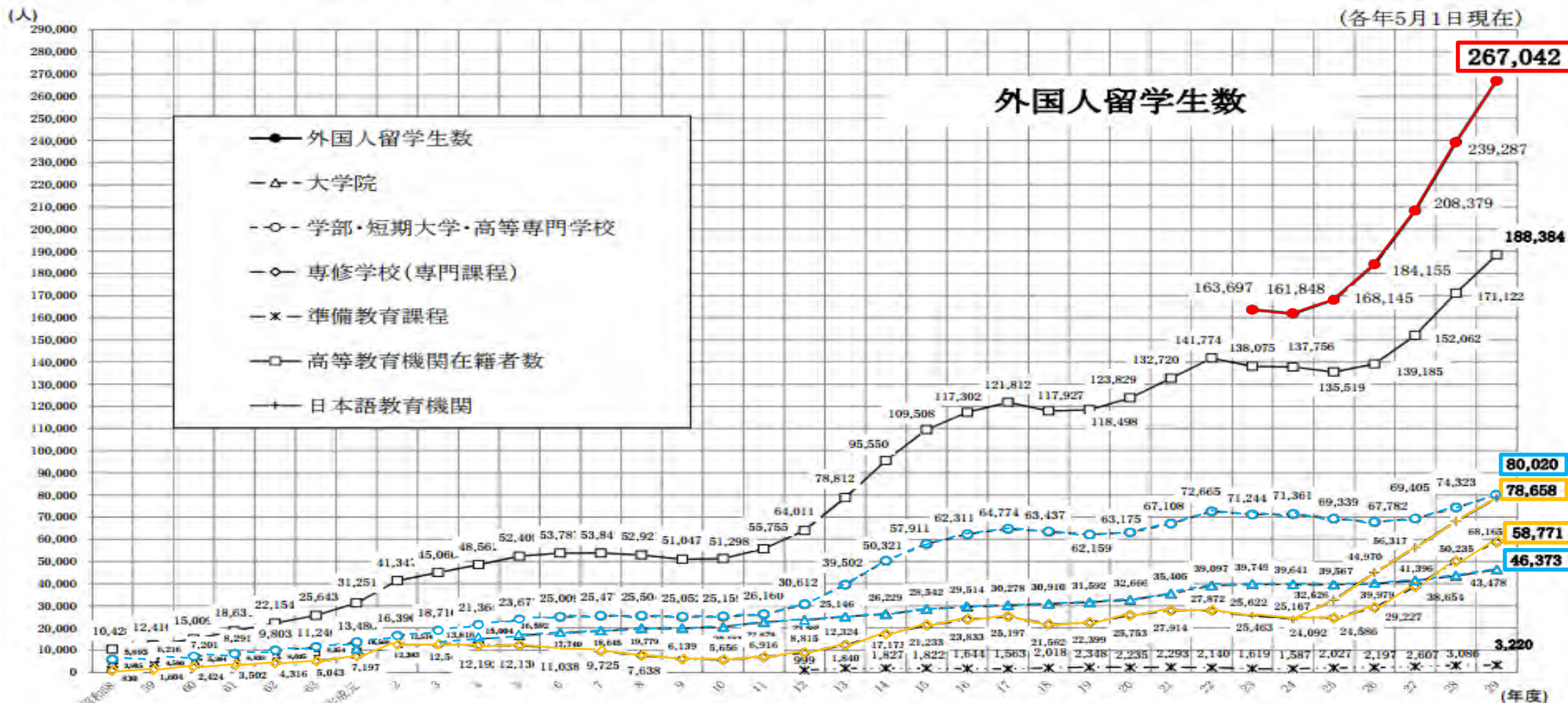
1. 外国人留学生を就業しやすくするために、
どのような取り組みが必要か
2. 女性や高齢者の活躍等（就業率の向上）を
推進するために、どのような方策が必要か
3. その他

1.外国人留学生を就業しやすくするために、
どのような取り組みが必要か

1-1 日本で学ぶ「外国人留学生」とは？

- 留学生数:** 267,042人(前年より30,908人 * 11.6%増)
- 大学院:** 46,373人(前年より2,895人 * 6.7%増)
- 学部:** 80,200人(学部・短大・高専含む 前年より5,707人 * 7.6%増)
- 日本語教育機関:** 78,658人(前年より10,493人 * 15.4%増)
- 専修学校:** 58,771人(前年より8,536人 * 17.0%増)

2. 大学院・大学(学部)・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・準備教育課程・日本語教育機関における留学生数の推移

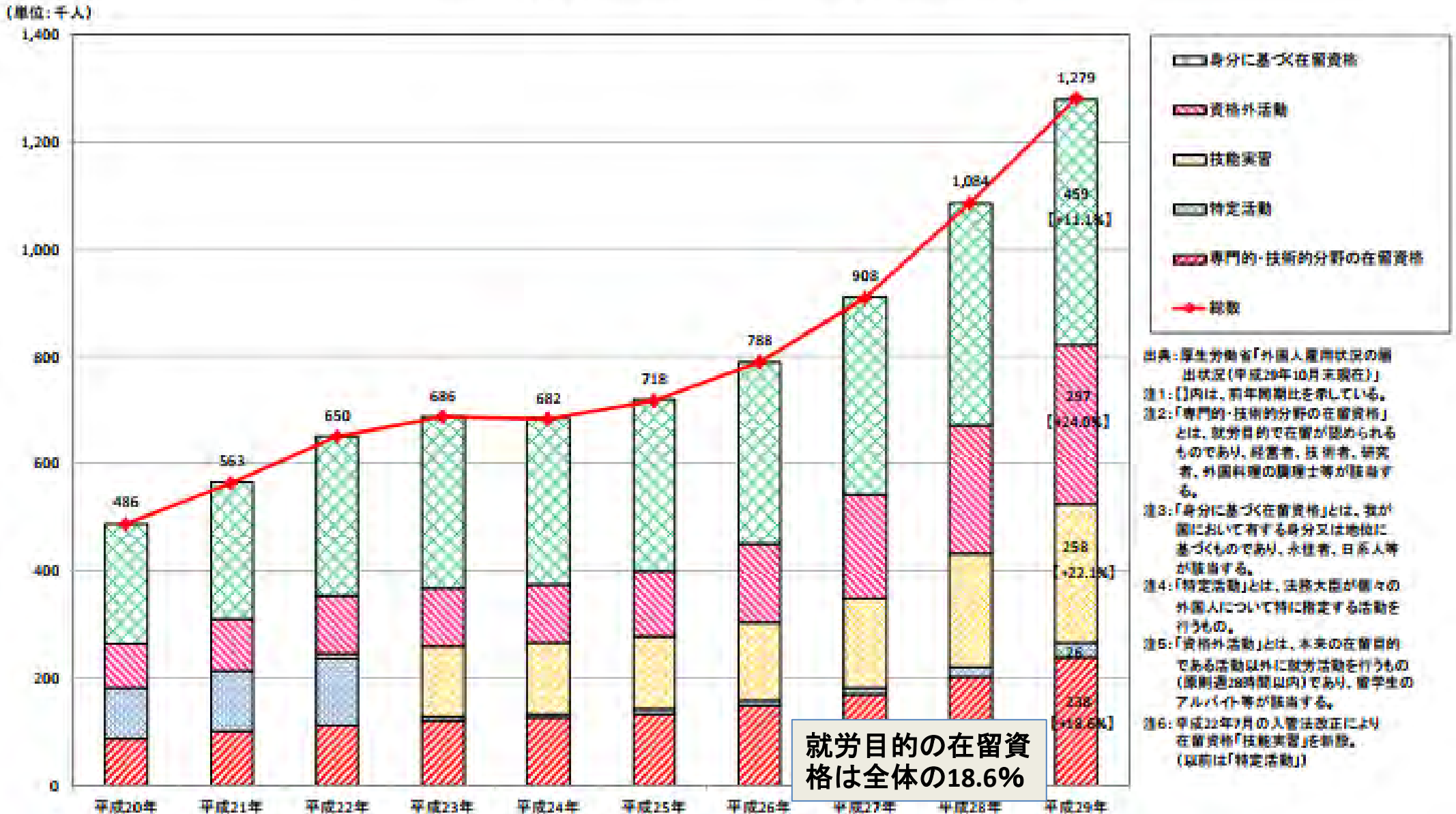


※「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生を合わせた留学生も計上。

1-2 外国人労働者の20.3% (259,604人)は資格外活動(留学*)

* 週28時間(長期休み中40時間)以内の労働許可

図1 在留資格別にみた外国人労働者数の推移



1-3 開学から17年、現在のAPU

- 世界からAPUへ: 秋入学が決め手

国際学生 2,991名 (51.4%) / 89カ国・地域

国内学生 2,827名 (49.6%)

合計 5,818名 (2017年11月1日現在)

*** 国際生比 51.4% 正規学生98.8%**

- 外国籍教員 85名 (約50%) / 22カ国・地域

(2017年5月1日現在)

- 多言語環境 科目の日・英2言語開講 90%

- 就職決定率 国内学生96.7% 国際学生93.5%

*** 188名の国際学生が日本で就職**

(2016年度)

1-4 APUの「国際学生」とは？

- **英語基準で入学**
 - 英語は世界の高等教育のスタンダード言語
 - 世界の高等教育機関および母国のトップ大学と比較してAPUを選択
 - 世界の大学と学生獲得競争に参戦
- **国際学生は、入学後日本語必修**
 - 国内で、正社員として採用されるレベルの日本語必修
- **高いキャリア意識**
 - 修士・博士過程への準備として、成績評価には強いこだわり
- **卒業後の日本での就職**
 - 就職決定者のうち、日本での就職率は62.2%（2016年）
- **別府は第二の故郷**

1-5 ガイジンのいない「混ぜる」町 別府

別府市総人口 119,034人 (※2017年9月)
うち外国人住民 4,316人

■ 学生数 8,614人 (総人口の7.2%)

- ・ A P U 5,887人
- ・ 別府大学(短大含む) 2,391人
- ・ 別府溝部学園短期大学 336人

* 別府市の15-24歳人口の約44%はAPU学生。

■ 留学生数 3,199人 (総人口の2.7%)

- ・ A P U 2,947人
- ・ 別府大学(短大含む) 252人

1-6 外国人留学生の就業を促進するには？

- 留学生は「最高の移民であり経済政策としても有効」という発想が大切
 - アメリカでは、10兆円の有効需要（100万人 × 1,000万円）、且つベンチャーの半数は留学生絡み
- 外国人雇用では、人手不足解消と、組織・企業の国際競争力向上は分けて議論すべき
 - 国際競争力という点では、多様性がイノベーションを生む
 - 外国人を受け入れる企業側の制度・意識を変えていくことが肝要
 - 留学生が日本人と共に力を発揮できる環境整備

1-6 外国人留学生の就業を促進するには？

- 「留学生30万人計画」から、質を重視した留学生政策への転換
— 高度外国人材につながる学部・大学院留学生の受入支援
- 中長期的な視点での政策支援の必要性
— 世界中の留学生を受け入れやすい秋入学の断行（補助金ともリンクさせる）
— スーパーグローバル大学（SGU）事業（2014-2023年度：10年間）では2017年度63億円から2018年度40億円へ減額。採択大学のみならず、国内外の関連大学からも、我が国の大学グローバル化政策の停滞・後退との受け止め。

1-6 外国人留学生の就業を促進するには？

制度面の課題1

- ・「技術・人文知識・国際業務」の在留資格(ビザ)
 - 在籍管理を適切に行い、留学生受入れ実績のあるスーパーグローバル大学(SGU)事業採択大学等で学んだ留学生は、留学ビザから就労ビザへの切り替え手続を緩和すべき
 - 既に留学生採用実績がある企業の各種手続きも、緩和すべき
- ・ 高度人材ポイント制度(日本版グリーンカード)
 - 限定的な職種のみ対象で、大手上場企業総合職は対象外。
 - 対象職種や範囲の見直しが必要
 - 例えば高度人材に準じるような優秀な人材向けビザ新設等
 - ポイント制度の加点大学は世界大学ランキングのみが基準のため、研究重視の国立大学のみが対象で、私立大学は加点対象外。
 - SGU事業の採択大学は、加点対象大学とすべき

1-6 外国人留学生の就業を促進するには？

制度面の課題2

- ・留学生を雇用したい中小企業の課題
 - －留学生の採用やビザ申請手続き等のノウハウ不足
 - －留学生雇用の合理的理由等、詳細な事業計画作成の負荷
 - 国や県で統一的かつ迅速に対応できるサポート窓口設置

その他(優秀な留学生受け入れの阻害要因)

- ・国内インターナショナルスクール卒業生の円滑な大学入学
 - －国の大学入学資格が18歳のため、6月に卒業しても、秋入学時に18歳未満の場合は、翌年春まで入学資格を得られない
 - 対象者の入学資格・条件の緩和
- ・初中教育が12年未満の国・地域からの留学生受け入れ(次頁詳細)
 - －これまでは受け入れ不可能であったが、法改正で、対象国の一つ・ミャンマーのみ指定完了し、受け入れ可能となった。
 - その他多くの対象国・地域の指定作業の迅速化

<参考>

いわゆる12年・16年問題

- 外国の学校教育における12年(学部)又は16年(大学院)課程にかかる学校教育法施行細則の一部改正(通知)のうち、「文部科学大臣が別に指定するもの」の今後の指定作業において、大使館等を通じてた指定作業は、ミャンマーのみが完了。

APUが抱える課題と、提案事項は下記の通り。

1. 提案I:

- 文科省にて、11年教育国の個別の指定作業にたいへんな時間を要していることから、11年教育国の教育省等政府機関の文書・証明等で、今次「文科省告示第七十四号の第二号」の改正基準に明らかに合致する学校と判明できた場合(文科省の指定作業・開示を待たず)、受入大学の責任で、当該課程の修了生を入学させたい。

2. 提案II:

- 提案1が困難な場合、個別大学の指定作業を速やかに開始いただきたい。
- 個別例では、ウズベキスタンが2018年卒業生より12年課程から11年へ変更。既に学生募集に影響が生じつつあり、指定作業が無ければ激減が予想(APU在籍者数: 2017年5月1日現在82名)。
- また他のグローバル系大学で、留学生受入数拡大の余地があるロシア、フィリピン(一部11年)、ラオス等も11年教育国であるが、指定作業・開示は未完了。